若手医師対象

アンケート結果



三重県内全病院の医師免許取得１年目~7年目の医師を対象にアンケートを行いました。※回答 216 名 / 対象 470 名

この結果は抜粋です。詳細は三重県地域医療支援センター HP（ドクターみえ）をご覧ください。

1 現在の病院での勤務について24%の医師が不満と答えました。その理由は？

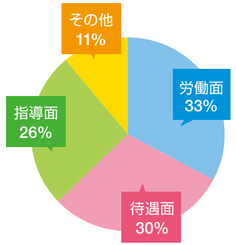

2 初期研修病院に残った（残りたい）理由は？

※複数選択可 ※上位７項目

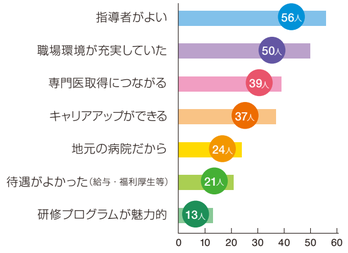

3 初期研修病院から移った（移りたい）理由は？

※複数選択可 ※上位７項目

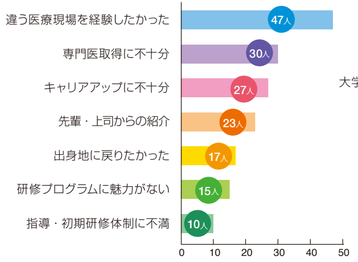

4 医師不足地域で勤務する際に必要な条件は？

※複数選択可 ※上位７項目

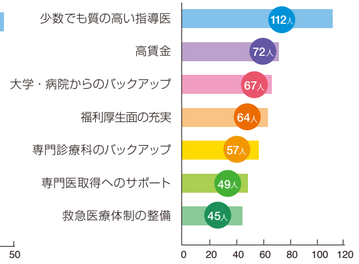

地域医療支援センターではこれら若手医師のニーズにこたえるべく取り組みを進めております。

三重県地域医療支援センターは後期臨床研修をサポートします！



三重県地域医療支援センターってなんだ？

三重県では、医師修学資金の貸与を受けて大学を卒業する医師の方が、年々増えてきています。初期臨床研修を修了後、県内の医療機関での勤務を開始される若手医師のみなさんが、キャリア形成に不安を持つことなく、地域の医療機関と中核病院をローテーションしながら専門医資格を取得できるような、キャリア形成支援等を行うことを目的として、三重県地域医療支援センターを設立しました。

５つのポイント

1 専門医資格の取得
専門医の新制度に対応

19の基本領域（総合診療医含む）の専門医資格が取得できます。

2 特色の違う病院での経験ができる

県内にある複数の医療機関をローテーションすることにより、特色の違う病院での経験ができます。

3 研修プログラムはオーダーメイド

研修プログラムは、みなさんの意向を踏まえてオーダーメイドで作成。プログラム途中の変更も可能です。

4 医局の入局、大学院入学、留学もできる

大学医局への入局、大学院入学、国内外の留学もできます。

（三重県医師修学資金の返還免除勤務期間を中断※2年間以内）

5 技術・臨床能力の向上が図れる

多彩な症例を経験でき、技術・臨床能力の向上が図れます。

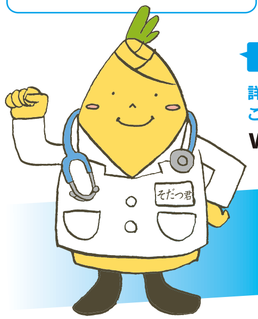



若手医師、続々登録中！

詳細はセンター HP「ドクターみえ」でご確認ください。

www.doctor-mie.jp

国では、平成29年度から新専門医研修制度が開始予定です。
国の見直しに先駆けて、センターでは研修プログラムを作成しています。
センターの研修プログラムは、新しい専門医制度に対応していきます。

三重県の専門医

後期臨床研修プログラム作成方針

若手医師が、様々な臨床現場を経験する中で、三重県の地域医療を学ぶとともに、キャリア形成に不安を持つことなく、基本領域の専門医資格が取得できるような後期臨床研修プログラムを作成します。

新たな専門医制度の基本設計

Subspecialty専門医

消化器・呼吸器・内分泌代謝・腎臓・アレルギー・老年病・循環器・血液・糖尿病・肝臓・感染症・神経内科・消化器外科・呼吸器外科・心臓血管外科・小児外科　等

基本領域の資格を更新しながら、個々の専門性や必要に応じてサブスペシャルティ領域の専門医資格を取得

基本領域専門医

内科 / 皮膚科 / 外科 / 産婦人科 / 耳鼻咽喉科 / 脳神経外科 / 麻酔科 / 小児科 / 精神科 / 整形外科 / 眼科 / 泌尿器科 / 放射線科 / 救急科 / リハビリテーション科 / 形成外科 / 病理 / 臨床検査

＋ 総合診療科



基本条件

- 卒後10年以内に、基本領域の専門医資格を取得することができるプログラムとする。
- 基本領域とは、日本専門医制評価・認定機構の認定する18の基本領域＋総合診療医とする。
- 基本領域ごとに、三重大学と各病院が共同して作成する。
- 後期臨床研修は、原則として、三重県における複数の医療機関で行う。
  ただし、県が指定する医療機関（以下「支援医療機関」という。）を含む。
- 支援医療機関が、取得をめざす専門医資格の認定を行う学会の研修施設等でない医療機関であっても、三重県の地域医療を学ぶ観点から、当該医療機関においても、研修を行うことができるよう努める。
- 海外又は三重県外の機関において、後期臨床研修を行う場合は、その期間を通算して2年以内とする。
- 一つの医療機関での研修期間は通算1年以上とする。
- 一つの医療機関に所属したまま、当該医療機関からの派遣による方法でも差し支えない。
- 以上の基本条件と医師の地域偏在を解消する観点から、キャリア形成支援専門部会の審査を受ける。